



加東市第2回総合教育会議(7年1月21日)

# 部活動の 「地域展開(地域移行改め)」と 新たな地域クラブ活動

兵庫教育大学 森田啓之  
hmorita@hyogo-u.ac.jp

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

1



(1) 中学校部活動は、今どうなっているのか？

学校に残したくても残せない！

(学校教育の一環として、教員が指導していくのは限界)

(2) 部活動の地域移行とは？そして、なぜ必要なのか？

「地域連携」と「地域移行(→『地域展開』)」の違い

(3) 地域クラブ活動とは？(クラブでなく、地域活動でもよい)

地域移行を契機に、新たな文化・スポーツの可能性を探るべし!!

(地域移行を、我が国の今後の地域クラブのあり方、地域や自治体のあり方、スポーツ振興体制と日本のこれからのスポーツのあり方、地域コミュニティのあり方を大きく変える契機にしなければならない)

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

2

## そもそも「部活動」とは... **教育課程外**

- ◆ 平成20年改訂の「中学校指導要領」の総則において、部活動の意義や留意すべき事項が初めて記載される。

「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び化学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、**学校教育の一環**として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」

- ◆ 平成29年の改訂では、「持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする」旨が追記

**部活動の参加は任意(生徒も教員も)**

### ・2023年(R5)4月からの3年間

部活動休日の段階的・地域移行の開始(平日と並行も可)

**改革推進期間**(2023.4~2026.3) ←当初は**改革集中期間**

**地域連携、地域移行**の開始(できるだけ速やかに**地域移行**へ)

→各自治体毎に検討が開始

- ・「**2026年度から平日でも推進する**」案が、スポーツ庁検討会議作業部会中間まとめにおいて示された(2024年12月)

- ・「地域移行」から『地域展開』という表現に

- ・休日に平日も加えた、全面的実施を促す。

- ・26年度からの6年間は「**改革実行期間**」と位置付ける。

\* この流れは着実に進行している。

\* **今回の地域移行の話は、急に出てきたものではない。**



## 運動部活動改革に向けた国の取り組み（下記1 以前から検討されてきた）

	部活動改革に関して発出された文書・報告書等	発出・発行時期	備考
1	学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)(文部科学省)	2017(平成29)年9月	部活動指導員の制度化 平成29(2017)年4月1日施行
2	運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(スポーツ庁)	2018(平成30)年3月	少子化が進捗する中、今後の持続可能な運動部活動を 実現するためのガイドライン
3	平成29年度運動部活動等に関する実態調査報告書(スポーツ庁)	2018(平成30)年3月	スポーツ庁委託事業 10万人規模の調査
4	新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(文部科学省)	2019(平成31)年1月	中央教育審議会答申
5	運動部活動改革プラン 学校体育大会の在り方に関する研究(スポーツ庁)	2020(令和2)年3月	スポーツ庁委託事業
6	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革(文部科学省)	2020(令和2)年9月	「令和6年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行」を 決定
7	地域運動部活動推進事業(スポーツ庁)	2021(令和3)年度	休日の地域部活動の全国展開に向けた事業の実施 (全国47都道府県を対象に114ヵ所の実施拠点)
8	運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(スポーツ庁)	2022(令和4)年6月	公立の中学校等の運動部活動の地域移行に関する今後の スケジュールと課題
9	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(スポーツ庁及び文化庁)	2022(令和4)年12月	地域移行の目標達成時期を見直し、「可能な限り早期の実 現を目指す」へ

\* 令和6年8月8日 地域移行に関する「実行会議」を設置を発表

5



### ■なぜ、改革なのか

#### 運動部活動

- ◆ 法的位置づけの曖昧さ
- ◆ 進展する少子化
- ◆ 衰退する地域

- 中・高生のスポーツ権の保障からみた問題性
- 教員の長時間労働の点からの問題性

今、求められる持続可能な  
運動部活動のあり方の構築

少子社会の中で、地域・学校で子供の  
スポーツニーズに対応できない現実

学校教育課題の多様化と複雑化、  
部活対応による教員の過重労働とその疲弊

新たな運動部活動のあり方の検討の必要性

- ① 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン 2018年
- ② 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について 2020年
- ③ 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言 2022年6月
- ④ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的な  
ガイドライン 2022年12月

6



## 運動部活動を学校は手放していいのか① —その存在理由・意義の主張—

- 学校での居場所づくりとしての運動部
- すべての生徒への運動部活動への参加選択権の保障
- 正課体育との連携の容易さ
- 正規の教員の責任下で、学校内スポーツ施設で日常的に指導可能
- 自主性・主体性、有能感、自治能力等の資質・能力の育成  
→ 教育のカテゴリーで考えるべきで学校教育外に出すと難しい
- 無料もしくは安価な部費(会費は発生しない)
- JSC(日本スポーツ振興センター)の災害共済給付保険の適用



## 運動部活動を学校は手放していいのか② —学術的見地からの地域移行反対論のポイント—

\* 学校運動部は、日本人のスポーツ観を規定し、日本のスポーツのあり方の範型(モデル)を提供してきた制度。さらに、正課体育と連動しながら生涯にわたるスポーツライフの基礎を培ってきた制度。

\* 我が国の学校運動部は、世界に類例をみない独特の日本型スポーツ教育システム。これを一度壊すと、元に戻すことができない。



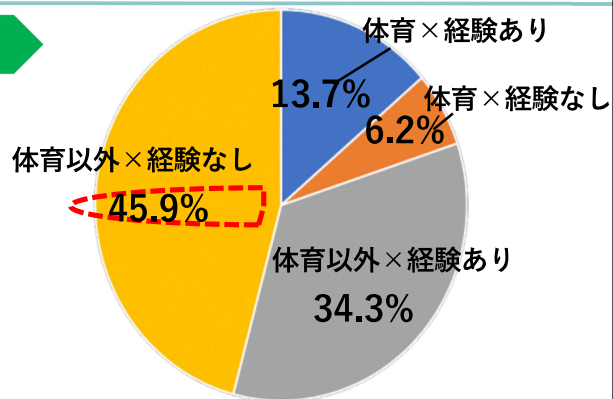
## ■ 中学校部活動顧問の現状

「**体育以外×経験なし**」顧問が  
感じている問題・課題

自分自身の専門的指導力の不足 **39.5%**

公務が忙しくて思うように  
指導できない **25.6%**

自分の研究や自由な時間の  
妨げになっている **14.9%**



体育×経験あり	「担当教科が保健体育」かつ「現在担当している部活動の競技経験あり」
体育×経験なし	「担当教科が保健体育」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」
体育以外×経験あり	「担当教科が保健体育でない」かつ「現在担当している部活動の競技経験あり」
体育以外×経験なし	「担当教科が保健体育でない」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」

(公益財団法人日本体育協会 (2014年) 「学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書」)

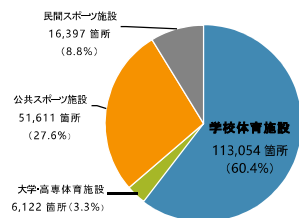
専門的知識を持った指導者による指導を  
受けることができる環境の整備が必要



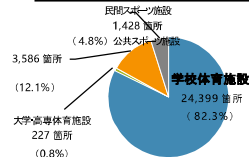
# 我が国の体育・スポーツ施設における 「学校体育施設」の状況

- わが国の体育・スポーツ施設全体の中で、学校体育施設が約6割を占めている。水泳プール、多目的運動場といった主要な施設種別では約8割を占めている。
- 地域におけるスポーツの場として、学校体育施設の有効活用を一層進めることが重要となっている。

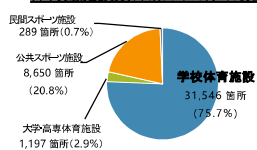
我が国の体育・スポーツ施設数(平成30年10月1日現在)



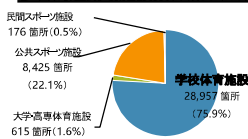
水泳プール施設数(平成30年10月1日現在)



体育館施設数(平成30年10月1日現在)



多目的運動場施設数(平成30年10月1日現在)



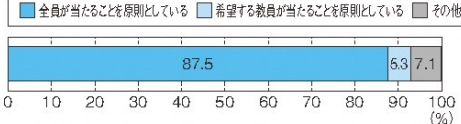
※「学校体育施設」とは、公(財)団法人(含む)、私立(株)会社(含む)の中等・高等専門学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。  
(出典)「スポーツ施設の実態調査報告書」



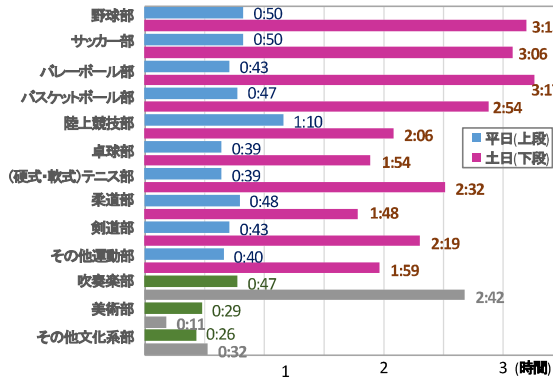
- 中学校では、教員全員が部活動の顧問に当たることを原則としている学校の割合が87.5%。
- 中学校教員の1週間における学内勤務時間は、部活動の活動日数が多いほど長い。

### 部活動顧問の配置状況

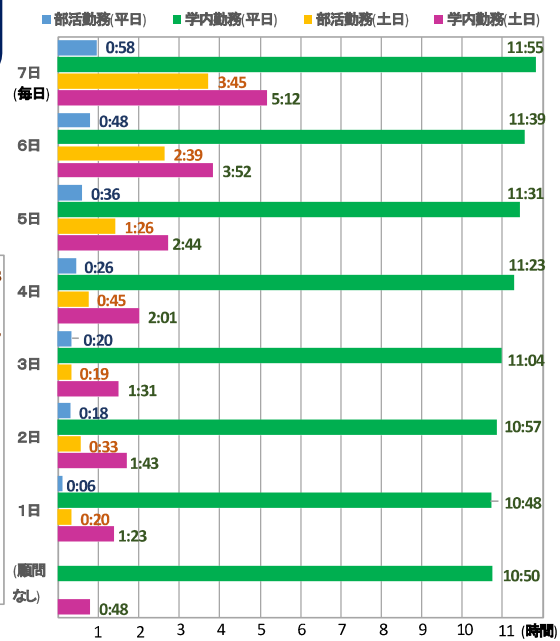
(出典)スポーツ庁「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」



### 部活動種類別 週1日当たりの部活動勤務時間



### 部活動勤務日数別 週1日当たりの勤務時間

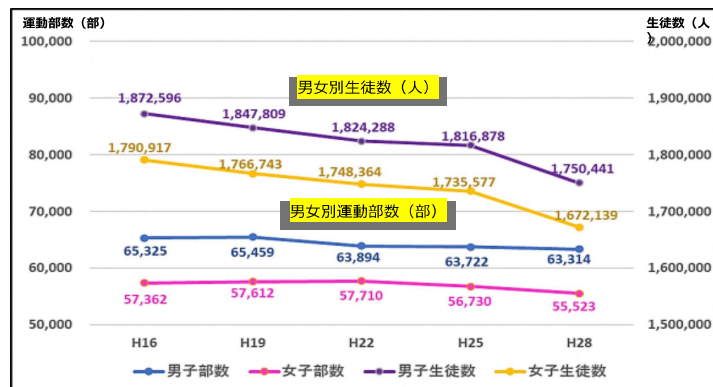


※勤務時間については、小数点以下を切り捨てて表示。  
※「教諭」について、主幹教諭・指導教諭を含む。

(出典) 文部科学省初等中等教育局「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)」を基にスポーツ庁において作成



## ■ 中学校の生徒数と運動部活数の推移



(学校基本調査並びに日本中学校体育連盟、スポーツ庁において作成された資料より)

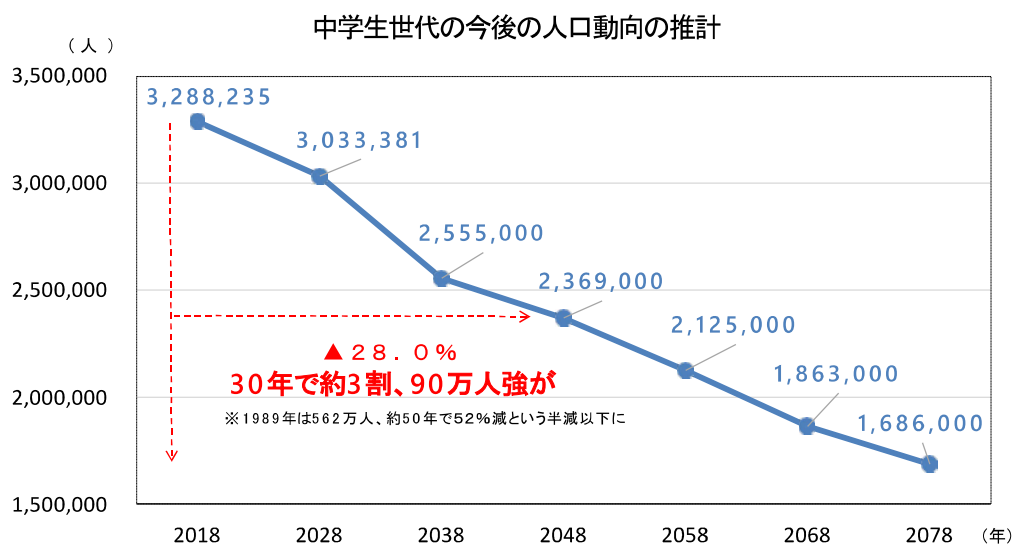
平成16年と比較して…

- ✓ 中学校の生徒数は男女それぞれ12万人減少
- ✓ 中学校運動部活数は約2,000部減少

1運動部あたりの所属生徒数も大幅減少

## 少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数  
厚生労働省作成「人口動態統計」月報(2017年5月)により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口(平成29年推計)詳細結果表」の「1. 出生中位(死亡中位)推計」を基に算出。出典:スポーツ庁

1

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

13

## 2001年度と2020年度の運動部比較と将来人口

	入部者数	1校当たり設置部数	1部当たり生徒数
平成13年度 (2001年度)	約263万人	10.6部	22.1人
令和2年度 (2020年度)	約193万人 (▲70万人)	10.5部	18.3人 (▲3.8人)

「加盟校・加盟生徒数調査」(全国中学校体育連盟)、「学校基本調査」(文部科学省)

国内人口 2065年 約8300万人 →2115年 約5000万人に減少  
(国立社会保障・人口問題研究所)

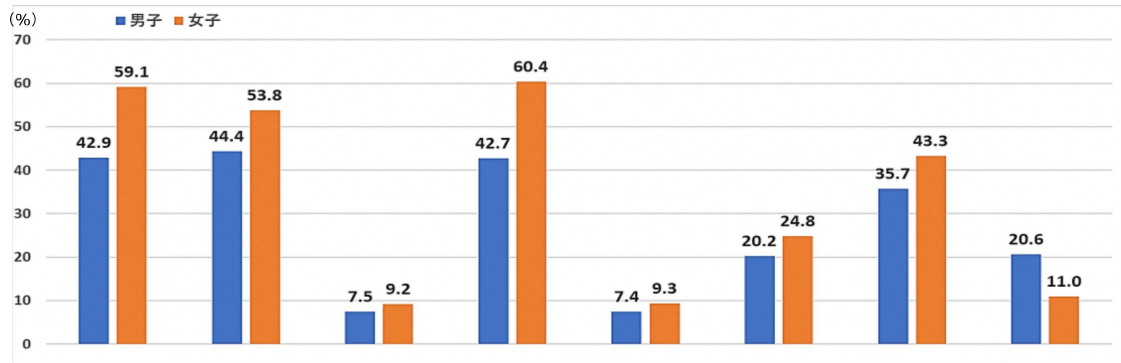
このまま何もしなければ → 学校運動部, 地域とも衰退・消滅

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

14

■ 子供の潜在的スポーツニーズ

運動部や地域のスポーツクラブに所属していない中学生が運動部活動に参加したいと思う条件



好きな、興味のある運動やスポーツを行うことができる

自分のペースで行うことができる

できるだけ生徒同士で計画し、取り組むことができる

友達と楽しめる

様々な運動やスポーツを行うことができる

よい指導者に教えてもらえる

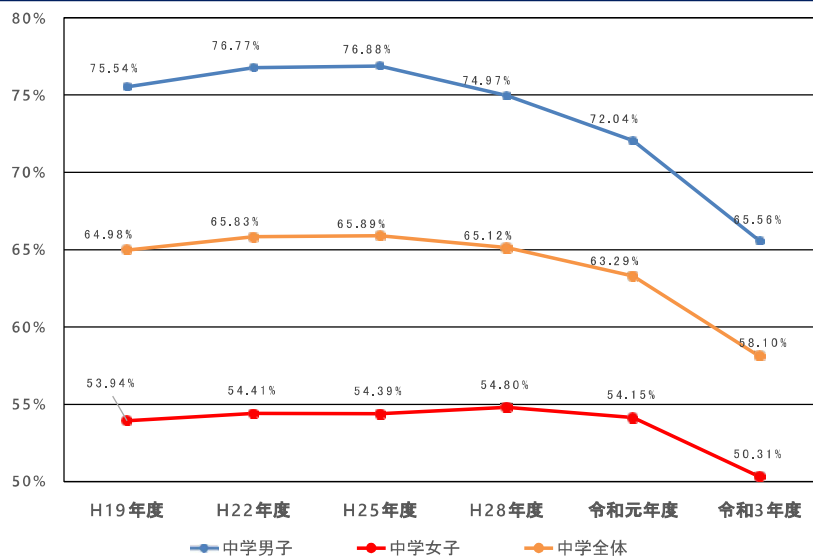
練習日数、時間がちょうどよいくらい

部活動等として運動やスポーツは行いたくない

(スポーツ庁 (2018年) 「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」)

多様なスポーツニーズに応える環境の整備が必要

● 運動部活動への参加率は減少傾向



(出典) 学校基本調査並びに公助日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成



【現在の課題】



- 小学校卒業後、運動部活動以外でスポーツを継続できる機会(環境)が少ない。(指導者不足・運動部体制の問題)
- 中学校(高校)の運動部活動で正しい技術指導を受けられる機会が少ない。小・中・高校の一貫指導(系統的指導)を受けれられない。(指導者の資質・能力の問題)
- 少子化、教員の多忙化と疲弊で生徒のニーズに応じた部活動自体が成り立たなくなりつつある。
- 競技志向の運動部ばかり→運動部の多様性の欠如



「今般の部活動改革の背景」をまとめる

従来から様々な課題が指摘されてきた運動部活動

曖昧な位置付け(自主的・自発的活動だが実質的には...)

専門外顧問の弊害 →教員にとっても生徒にとっても.....

非科学的指導(含. 暴力や体罰)

生徒も先生も「部活潰け」

休部や廃部、やりたい種目がない、チームが組めない等

その解決策として、合同チーム、外部指導者、部活動指導員、ノ一部活デー(平日1日休み、土日どちらか休み)といった策が講じられてきたが、根本的な解決には至っていない。

このように、根本的に変わってこなかった  
(変われなかった) 部活動が、

・予想を上回る少子化により、  
「学校単位」での活動が一層難しくなった  
(合同チームは対処療法でしかない。毎年状況が変わる)

・働き方改革により、  
教師の働かせ放題状態を放置できなくなった

→ 部活動改革が加速(待ったなしの状態に)!!

それでもこんな意見が出てくる①

「学校の先生の働き方改革」は理解できる。

しかし、『今の部活動』を地域で受け入れて実施するなんて、出来っこない・とんでもない！机上の空論だ!! **その通り**

平日夕方(最大週4回2時間)、週末は土日のどちらか1日の3時間、計週5での活動・指導できるのは学校教員しか無理！

※今回の改革は、**学校部活動を地域にそのまま単に水平移動・移行するのではない!!!!**

## それでもこんな意見が出てくる②

大変だとは思いますが、学校の先生に引き続き  
担当してもらうことはできないのか!?

→教員として部活動へのボランティア的関わりが  
許される社会・時代ではなくなった。他の職種も同様  
・本来的業務への影響、さらには家族を犠牲にして  
行われるべきものではない。  
・仮に時間外勤務手当の支給が可能となったとして  
も、凄まじい超過勤務となり認められない。無理!!

## 部活動の地域移行・地域展開は必然!!

「時間外勤務であるにも関わらず、給料・手当もほとん  
ど払われず、実質的には業務として、さらに『好むと好  
まざるに関わらず』、学校の先生方を働かせてきた」こと  
を、国は反省・英断して、やっと今回の行動に移した。

→「中学生の文化・スポーツ活動」(あえて、部活動とは言  
いません。部活動と言うと、我々は「今やっているものをイメージ  
するから)を学校(学校教育)の枠で考えることの限界

→誰もが無理せずに支え合える体制を、

『地域』総動員で考える必要に迫られた。

## テーマ(2)

### 部活動の地域移行とは？

(「地域連携」「地域移行」「地域展開」  
という概念を理解する)

そして、なぜ必要なのか？

### 部活動の地域移行を正確に理解しよう

- ・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革(R2. 9月)  
『地域部活動』という言葉(その後は使われなくなる)
- ・運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(R4. 6月)
- ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン(R4.12月)

**『地域クラブ活動』**に変化(※重要)

(法律上は**社会教育としてのスポーツ・文化芸術活動**)

= 「『**学校の管轄**』であった部活動」が、『**学校の管轄外**』  
である**地域クラブ活動**に変わっていく (次シート参照)

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

### 学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

↓

### 学校部活動の地域連携

■合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 （※アシナサー・アネチQ）等の人材を含む
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要  
（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存

### 休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動  
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	①地方公共団体（※連携地方公共団体の連携を含む） ②多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、アトピー、高齢者協会、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代が一緒に参加する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

## 「地域連携」と「地域移行」の違い

のシートにあるように、

**（左下）** 学校部活動の「地域連携」を一層進める  
 今までの部活動の位置付けと変わらない！  
 （学校管理下で活動が行われる）

**（右側）** 「地域移行」する  
 『地域クラブ活動』となる = 学校の手を離れる  
 小学生期のスポーツ少年団活動と同じになる

※「左から右への転換（地域移行）」は容易ではないが、  
 覚悟を持ってやらなければならない。



## 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言 目指す姿

少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保

- \* スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質  
→スポーツの本質論
- \* 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り
- \* 部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出

地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保→単なる水平移行ではない  
(スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供)

- ✓ オリンピック・パラリンピック競技は、学校の体育や活動にはない種目も多い。子供たちが多様なスポーツを経験するには限界がある。
- ✓ 早くから専門的に一つのスポーツを行っても、オリンピック選手・プロ選手になれるわけではない。怪我をしてしまう人や、ジュニア期で競技を終える人も多い。中学生＝週3回の練習で十分に効果がある
- ✓ スポーツは、勝ち負けを競うものばかりではない。あらゆるニーズに応える活動であるべき。(例) 技を競う、姿勢を良くする、かっこよくなる

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

27



HYOGO UNIVERSITY OF  
TEACHER EDUCATION

兵庫教育大学

## 子供たちを取り巻くスポーツ・運動の課題

- ・一つのスポーツしか経験していない子供 (専門化しすぎる)
- ・スポーツに普段親しむ機会がない子供
- ・運動が苦手な子供
- ・スポーツを行いたくても指導者がいない子供
- ・金銭的 (経済的) な理由でスポーツを体験できない子供
- ・一つのスポーツにコミットしなければ、スタートできない環境!?
- ・目的も勝敗に関係するものばかり?  
→スタイル, かっこいい, 姿勢をよくしたい等、理由は様々のはず



地域別、個別、様々な理由で、  
体験格差が生まれているのではないかと?



地域のスポーツ環境を最大限活用すべき

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

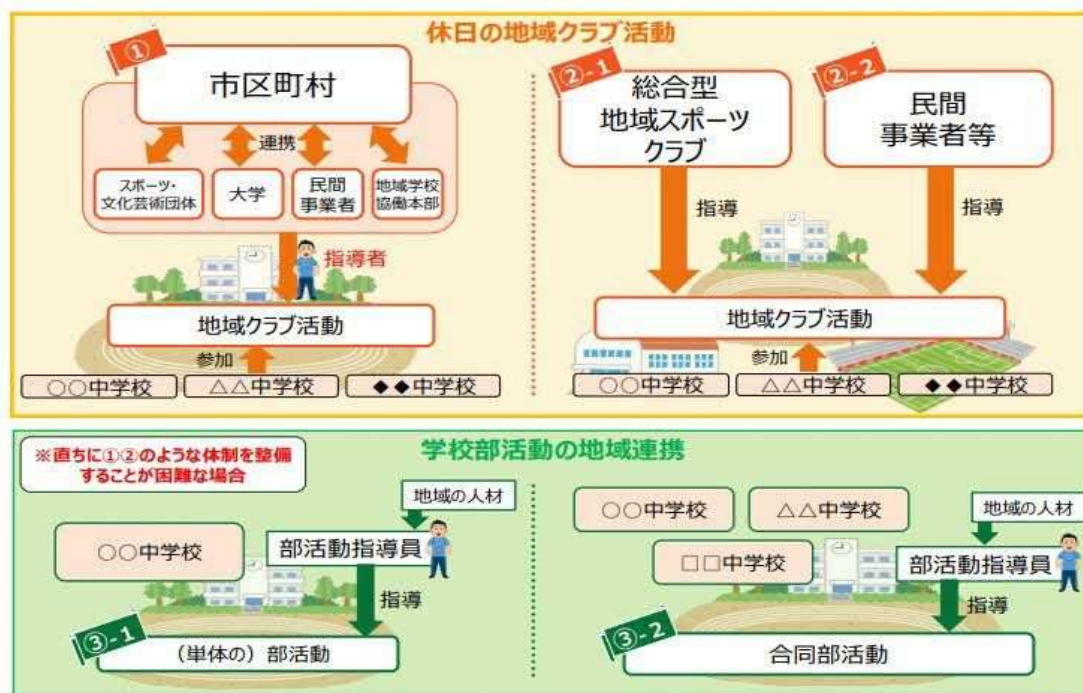
28

## テーマ(3)

### 地域クラブ活動とは？

\* 文化・スポーツ活動を  
「**地域(に)展開**」していく!!

29



30



## 「地域移行」ではなく、『地域展開』

長沼豊(日本部活動学会 元.会長)

### ・なぜ、『地域展開』という言葉？

**理由1:** 移行という言葉のイメージは、文字通り、「移していく」こと。しかし、学校の部活動をそのまま移すという発想には無理がある。

**理由2:** 学校部活動には「移す」ことを避けた方が良い負の側面がある。



### 理由1: 学校の部活動をそのまま移すという発想の無理性

①一つの学校の一つの部を一つのクラブに移すと考えなくてよい。  
例えば近接した二校の生徒が地域の一つのクラブに参加する形があっても不思議ではない。学校ごとに地域クラブがないといけなく考えるから、**地域化のハードルが上がる**。少子化にも対応できない。学校部活動をそのまま継続していくと突き当たる壁と同じものを作ってしまうのでは地域化する意味がない。

②新しくクラブを立ち上げると考えなくてもよい。

「移す」と考えると、新しくクラブを立ち上げる必要があると解釈されがちだが、そうである必要もない。**既存のクラブに中学生も参加する形で行う地域があってもよい**。

③中学生だけが参加するクラブでなくてよい。

地域のクラブはスポーツ活動でも文化芸術活動でも、多様な人々が集う場であってよいから、あえて**中学生だけが集うクラブである必要はない**。つまり学校の部活動を「移す」と考えなくてもよい。



理由2:部活動には「移す」ことを避けた方が良い負の側面がある。

①ただ働きの指導者が教えてくれるという仕組みは移さない。

現在の学校部活動は、教員によるただ働き、サービス残業とサービス早業(筆者の造語)で成り立っている。教員の善意や熱意に甘えてきた仕組みである。この仕組みは持続可能性が低いため、地域に「移す」ことは好ましくない。

②教育的にふさわしくない指導も移さない。

勝利至上主義、必要以上に上下関係を強いる慣習、全員が試合に出られない仕組み、軍隊のような慣習など、一部の部活動には教育的な観点から見てふさわしくない指導がある。地域化したら学校以上に過酷な練習や態度を生徒に課す指導者が現れたというのでは本末転倒である。このような指導を「移す」ことは好ましくない。



## 想定される地域のスポーツ環境(受け皿)

**実施主体** = 実際に地域で生徒を受け入れ、スポーツ指導にあたる組織

**運営団体** = 実施主体や地域クラブ活動を統括し運営する役割を担う組織

**運営団体・実施主体**

- ・ 総合型地域スポーツクラブ
- ・ スポーツ協会、スポーツ少年団
- ・ 民間スポーツクラブ
- ・ 自治体・地域の運動教室
- ・ 民間事業者の新規参入のスポーツクラブ
- ・ プロリーグ設置の中高生年代のクラブ
- ・ NF、PF設置のジュニア(ユース)クラブ
- ・ 学校同窓会設置のクラブ
- ・ 大学設置のジュニア(ユース)クラブ
- ・ 学校法人(私立学校)設置のクラブ…etc.

## 学校部活動の功『罪』を教訓に

- ・部活動は、いつの間にか「強制」になってこなかったか!? 休む自由は保障されているか!?
  - ・一つの活動しかできない窮屈さはないか!?(例. 小学校時代の習い事を辞めて部活に専心!?)
  - ・一つのことを求道することを重視しすぎでは!?
  - ・オプションである課外活動(部活動)がいつの間にか“気持ち的に”カリキュラムを上回っていないか!?
  - ・中学生の生活がほぼ部活中心というのは健全な生活スタイルなのか!?(部活漬けで先生も子どもも疲れている)
  - ・部活動は家族総出で頑張るものなのか!?
- 部活動が上記のことを 一律に強いてしまっている雰囲気が 我が国の中にありはしないか!!?
- 地域クラブではこれらを打開する新たなあり方を創るべし

戦後以来、脈々と続いてきた「学校部活動」は我が国に良いことをもたらしてきた一方、**地域の文化・スポーツ振興を「中抜け状態」(小学校まで地域、中高は学校部活、大人は再び地域に)**にしてきた!!

※「地域に移行する」ではなく、「地域で展開していく(まちぐるみで広げていく)」という前向きな発想を!

→ 各地域(市町)で子供から高齢者までが継続的に、かつ多様な形で文化・スポーツ活動に関わる環境を作ることが求められている!!

## まとめると...

「部活動の地域移行(≒地域展開)」とは、

●「学校(学校教育)」が行なってきた『今の部活動』を、「地域」がそのまま引き受ける!? のではない!

◎中学生が『新たに』文化・スポーツ活動をする環境を、地域(学校も含め)で新たに作る

今回の部活動改革は、「社会教育・生涯学習」の視点で捉えるべし!!

※今後、学校は本来果たすべき役割・業務に集中する

※希望する教員は一人の地域人として活動に関わる

## この危機的状況(すべての日本人にとっての

「当たり前」がそうでなくなった)をどう乗り切るか?

△これから「部活動」はどうなる? =他人事

◎今後の「中学生の文化・スポーツ活動」を、大人としてどう整えていくのか? =自分事

これまで学校(学校教育)だけで色々考えてきたが、

・一人ひとりの市民が、自分事として真剣に考え、「自分には何ができるのか」を考えなければならない(特に未来の子どもたちのために)。

・学校教員は、部活がなくなった後の学校の姿を考えなければならない(←部活動で学校を維持してきたことからの脱却)

・行政は、新たな枠組(制度)作りに積極的に取り組むべし。

## 行政として今後すべきこと

### 市町としての「社会教育・生涯学習」計画の中に 中学生の文化・スポーツ活動を位置付ける

今回の部活動改革は、  
地域(市町あるいは校区)の文化・スポーツ推進と連動する  
||  
部活動含めた、地域の文化・スポーツ振興の青写真  
(将来的な具体的姿)とロードマップ(スケジュール表)の  
作成・再構成が必要になってくる

### 部活動含めた、地域のスポーツ振興の 新たな青写真(将来的な具体像)を作るべし

#### 「多様な文化・スポーツへの関わり方」をイメージせよ

日本型(昭和型・高度経済成長期型の)部活動観からの脱却

- サークルはダメ(真剣に毎日練習しないと)を疑おう
- 一つのことに専心(一つのこともできないのに...?)を疑おう
- まずは教えてもらって、上手くなるという考え方は唯一なの? 指導者がいないとできないの!?
- 勝利の先にこそ楽しさがある!!!は本当??

これからの子どもたちのどんな活動の姿を大人がイメージするか  
そして、そのためにどんな場を作ってやれるか

## どのような「実行、運営組織」を作るべきか

**組織(市町)と組織(地域に基盤を持つ団体)の協働というものの、.....** イメージが湧かない

例えば、  
・スポーツ少年団を核に拡大するパターン

・総合型地域クラブに活動の場を求め、委託するパターン

・市スポーツ協会参加の団体に協力依頼するパターン

・関係団体を総合した新組織による管理・運営パターン

・コミュニティスクール(学校運営協議会)を基盤にするパターン

**※市行政の積極的リード・関与のもと、地域人として何ができるかを自発的に考えてください。**

## さらにすべきこと

### ・人材(指導者)確保 (「量」と「質」の面で)

これまでの外部指導者登用実績は参考になるが  
個人的繋がりや一本釣りは継続性に課題あり

→今後に向けて、市行政は何かの組織的な対応(人材や団体を募集、バンク化)を検討すべし

## 行政にも保護者にも不安な「カネ」

### 親の負担が増えるのか？ 費用・財源は？

- ・指導料や参加費は？ 今以上のお金が...  
すべて**受益者(中学生・保護者)負担**なのか
- ・移動の問題はどうする？  
→市としての財源確保、負担の軽減の検討と努力  
**生涯学習としてのサービス**、あるいは、**福祉政策としての補助**の観点から検討しなければならない

## 兵庫県下の市町の動向

- ・阪神間の自治体は、令和8年か9年に  
平日、休日ともに「今のような部活動は廃止」を決断  
その代表例は、神戸市
- ・播磨東管内では、三木市、多可町も平日、休日とも  
にこの決断をしている。ある大きな自治体も同じよう  
な方向を年明けに宣言する!?
- ・**休日のみの移行を考えるのか、それとも、平日と休  
日を合わせた移行・展開を考えるかはじっくり考え  
た方がよいと思われる。**

おわりに① ー今回の大改革を契機に、  
青少年のスポーツ活動「観」の変革、そして  
「新たなスポーツ文化」づくりをー

活動の本質(sport:「競争性」と「遊戯性」)を  
踏まえた取り組み・展開を！

スポーツ種目のスキルを「教える」「指導する」  
から、スポーツsportを『遊ぶ』人を育てるに

\* I play tennis そして、I play the guitar.

声高に「教育! 教育!!」と言う必要なし

種目,活動の枠を超えた取組を今後活発に

おわりに② ー今回の大改革に対して、  
行政と市民がどう「参画と協働」していけるか、  
「地域力」が試されるー

- ・一人一人の市民ができることを考える雰囲気
- ・行政依存からの脱却 → 自立した団体化
- ・地域人材の派遣に責任を持つ(持ちうる)団体
- ・「する(プレイヤー)」から「ささえる」(指導・運営・支援)側への積極的移動
- ・指導者だけでなく、支援者(子供・初心者と一緒にプレイする人)の発掘と育成